

一般社団法人 東京工業団体連合会
東京都中央区銀座2-10-18
東京都中小企業会館5階
電話(03)3546-2525
FAX(03)3546-2853
(購読料1部100円、年間600円 会費より徴収)
https://www.tokyo-koudanren.or.jp

工 団 連

今月号の紙面

東京都・地域(区)からのお知らせ…2面
「ビジネスチャンスナビ」のご案内
工団連からのお知らせ…3面
東京しごと財団「奨学金返還支援事業」のご案内…4面
中小企業団体中央会「DX人材育成推進事業」のご案内

令和8年度

東京都への工団連予算等要望

都議会自民党、東京都に要望

東京工業団体連合会は、「令和8年度国ならびに東京都予算等に関する要望」を取りまとめ、8月27日東京都議会自民党に予算要望書を提出した。今年度の東京都への要望事項は重要要望3項目、一般要望3項目の併せて6項目である。

今年度は第一弾として8月27日に都議会自民党、都議会公明党に対して予算要望を行った。予算要望には、廣瀬会長、片平副会長、鍵谷副会長、広瀬副会長、皆川副会長、松澤参与会長と加藤専務理事が出席。都議会自民党では、増山あすか政務調査会長と代行の司会進行で開始された。要望会議は都議会自民党新3役紹介の後、小松大祐幹事長より挨拶があった。挨拶では「東京都が様々な分野で行政サービスの拡充できているのは工団連、加盟事業者のおかげである」との感謝の言葉があり「この先の10年、20年先もこうした経営環境を整えるのも課題解決に向けての意見をいただきたい」と述べられた。引き続き廣瀬会長が挨拶に立ち「工団連ならびに地域の工業団体、事業者の事業運営への支援、協力に対する感謝」を述べ「価格転嫁をはじめとした重要な経営課題等の6項目を要望させていきたい」とあり「また、加藤専務理事より具体的な要望事項の説明が続いた。その後の質疑応答では大田区選出のゆめと良太郎政務調査会副会長から「DX・デジタル化対応」

の支援の充実に関して具体的な質問があり廣瀬が回答した。廣瀬会長、鍵谷副会長からは現場におけるデジタル化対応のリアルな現状を話され、引き続き更なる支援を要望した。増山政調会長代行から「いただいた要望はしっかりと対応していく」との言葉があり会議は終了した。今年度も引き続き、工団連は自民党東京都連および小池都知事に対する要望活動を継続してまいります。工団連は、今後も都内ものづくりに関する中小企業の支援のために、東京都議会と連携してまいります。

要望前文

現下の我々中小企業を取り巻く経営環境は、引

都議会自民党での要望の様子



こうした数々の困難な課題を克服し、都内の中小企業がより活気に満ちた事業を継続・発展していくためには、東京都や国による支援策の継続や拡充が不可欠である。東京都においては、これまで様々な手厚い支援策を講じていただいているところであるが、東京の活力の源泉、そして我が国産業の中核である都内中小企業の経営基盤の強

重点要望

1 現下の重要な経営課題について

(1) 価格転嫁対策について
原材料費やエネルギー等の高騰に対応し、さらには防衛的買入れの原資を確保するためには、自らの効率化への努力は当然としても、コスト上昇分の価格転嫁が不可欠である。しかし、国の調査(本年6月公表)では、コスト全体の価格転嫁率は52・4%に留まっており、さらにサプライチェーンの末端にある小規模事業者は価格転嫁率は低く(4次調べ以上は40・2%)厳しい状況に置かれている。取引適正化に向けた普及啓発や価格交渉等のサポートなど支援策を継続・充実していただきたい。

2 事業継続対策について

(2) 事業継続対策について
全国の中小企業における後継者不在率は、緩やかに減少を続けてはいるが(52・7%、2020年5年版中小企業白

書)、一方で経営者の年齢は高い水準で、民間調査機関のデータでは70歳代以上が約34%と全年代で最も高く、高齢化などによる廃業は、真実な高技術やノウハウが失われるだけではない、雇用の喪失を招き、東京の産業経済にとって大きな損失となる。経営者や関係者の事業承継の契機となるような情報提供が専門家による相談、そして事業承継やM&Aに係る費用への補助、あわせて事業承継を後継として成長支援など、経営者が不安な踏みこめる総合的なサポートを継続・充実していただきたい。

(3) DX・デジタル化対応
現在、中小企業ではほとんどの業種で深刻な人手不足状態にあり、人材の確保とともに、DX・デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性の向上は喫緊の課題となっている。また、特にコロナ禍を契機としてWebを活用した販売活動やサービス提供など、デジタル技術を活用した事業運営としては、企業活動が成り立ちにくいという状況は、未だ十分なレベルに達せず、デジタル化による取組が行えない企業も、定数存在する12・5%、2

ものづくり人材の確保・育成について
労働力人口の減少や高齢化が進行する中で中小製造事業者が企業活動を維持・発展させるためには、多様な労働力の確保と定着、優秀な人材の育成が極めて重要である。しかし、経営資源が十分ではない中小企業においては、企業広告やインセンティブ等による新たな人材確保は難しく、また従業員に対する十分なリベリタリにも十分に行き届いていない状況にある。目まぐるしい技術の進展などに

対応していくためには、人的資源の拡充は不可欠である。以下は、以下の支援を要望いたします。
(1) 若年者や女性、高齢者、障害者、外国人など多様な人材を確保・育成し、また働き方改革にも対応しながら、中小製造事業者が持つ中小企業に十分な人材に発揮できるような雇用環境の整備に対する支援を継続・拡充していただきたい。

(2) 即戦力となるものづくり人材の育成機関である「都立職業能力開発センター」の機能拡充、加えて「金沢のある世界」の到来など、資金繰りに対する支援を中小企業も少なくない。一方、DX・デジタル化等の成長・発展に向けた取組でも、新たな資金需要も発生しているため、公的融資の柱である東京都中小企業制度融資の信用保証料補助の拡充など、中小企業がより負担なく資金調達ができるように支援していただきたい。

3 防災等危機管理について
中小製造事業者が都内で操業するためには、工場と地域住民が安全・安心して共存できる災害に強い街づくりが必要である。首都直下地震への備えや、工場事務所の不燃化・耐震化及び近年急増している集中豪雨などへの対策が不可欠である。加えて、新型コロナウイルス感染症等のパンデミック、サ

4 中小企業の販路開拓について
中小企業の「稼働力」を高めるためには、生産性を向上させる取組に加え、販路開拓が車の両輪として不可欠である。人的資源が十分ではない中小企業においては、営業活動に十分な労力を割けることが必要である。首都直下地震への備えや、工場事務所の不燃化・耐震化及び近年急増している集中豪雨などへの対策が不可欠である。加えて、新型コロナウイルス感染症等のパンデミック、サ

5 中小製造事業者のネットワーク強化について
都内には高度な先端技術や優秀な基盤技術を持つ中小製造事業者が多数存在する。東京のものづくり産業をよりレベルアップさせるためには、これらの貴重な資源を融合し、新製品・新技術の開発を推進してネットワークを強化することが重要である。そのために、中小製造事業者のネットワークの要である東京工業団体連合会(以下「工団連」)という地域工業団体が果たす役割は益々重要となっている。

以下は、以下の支援を要望いたします。
(1) 工団連の事業運営が円滑に遂行できるように、令和8年度以降も引続き、情報の収集・提供等の組織体制強化に対する支援、及び「もの

6 中小製造業の立地競争の強化について
都内中小製造事業者が安定的かつ持続的に成長を続け、厳しい国内・国際競争を勝ち抜き、東京の産業牽引していくためには、立地環境や税制の優遇措置など立地競争力を強化することが必要である。以下は、以下の支援を要望いたします。
(1) 地価・賃金に過度な圧迫を及ぼす、23区の固定資産税・都市計画税の小規模非住宅用地の減免措置を令和8年度以降も継続していただきたい。

(2) ものづくり産業の集積を維持するため「工業専用・工業用地」といった産業用途地域を存続するとともに、工場移転後の土地を工業用途に活用するよう、区市町村特例措置へ働きかけていただきたい。

(3) 都のものづくり産業振興のため、地域産業の振興に積極的に取り組む区市町村等と連携し、地域の産業集積などを踏まえた各種支援制度の運用をしていただきたい。

工団連「専門家派遣事業」のご案内

経営・技術の課題を解決！

経営・技術の専門家を無料で派遣

本事業は、平成24年度に開始してから13年目を迎えるが、地域団体の会員企業が直接利用できる事業で多くの企業に活用されている。

【費用】
専門家の報酬、派遣先までの交通費（原則として専門家の派遣先は都内）を工団連が負担します。＊都外の拠点へ派遣の場合、FAX、電子メールでも可能です。

【お申込み】
「専門家派遣事業利用申込書」を工団連のウェブサイトからダウンロード

利用企業からは「専門家のアドバイスがすぐに役に立った」「もっと派遣回数を増やしてほしい」などの声を数多くいただいています。

また、本事業の利用をきっかけに入会するケースも多く地域団体においては、新規会員登録の有力な手段として活用でき積極的なPRが望まれます。

【派遣する専門家】
中小企業診断士、技術士、弁理士、税理士、社会保険労務士、公認会計士等の公資格保有者ほか、各専門分野について所定の実績ある専門家15名を令和6年4月現在に登録しています。また、会員企業から推薦された専門家の派遣も可能ですので詳細は工

工団連からのお知らせ

【令和7年度工団連会長表彰】候補者募集他事業のお知らせ

・記念行事 15時～
懇親会 16時30分～
会場：銀座プロサラム
中央会館7階宴会会場

◆令和8年度工団連通常総会
日程が左記のとおり決定しましたので調整宜しくお願い致します。
日時：令和8年5月21日(木)
14時～18時30分
会場：銀座プロサラム
中央会館7階

◆令和8年度・東京都予算等に関する要望活動の実施について
工団連は今年度も後援団体の一員として出張し活動を行います。

【産業交流展2025への出展について】
(既報)
同展は東京都が主催する中小企業向け産業展。今年度も11月26日・28日の2日間開催のリアル展示会と11月12日・12月5日の期間中のオンライン展示会とハイブリッドで開催。工団連は今年度も後援団体の一員として出張し活動を行います。

【派遣する専門家】
中小企業診断士、技術士、弁理士、税理士、社会保険労務士、公認会計士等の公資格保有者ほか、各専門分野について所定の実績ある専門家15名を令和6年4月現在に登録しています。また、会員企業から推薦された専門家の派遣も可能ですので詳細は工

◆第4回正副会長会議
日時：12月2日(火)15時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

◆第3回正副会長会議
日時：12月10日(水)16時～
会場：東京都中小企業会館
8階会議室

東京ビッグサイトイベント案内(令和7年11月～8年1月)

※ものづくりに関するイベントのみ掲載しています。
※スケジュールは変更になる場合がございます。必ずHP等で確認下さい。
東京ビッグサイトイベントウェブサイト：http://www.bigsight.jp/event/

会 期	来場区分	イ ベ ン ト 名	主 催 者	連絡先(事務局)
11/26(水)	11/27(木)	商談/一般	ビジネスチャンスEXPO in TOKYO	東京商工会議所/(株)東京ビッグサイト 03-5530-1362
11/26(水)	11/28(金)	商談/一般	産業交流展2025	産業交流展2025実行委員会 03-4226-3918
12/3(水)	12/5(金)	商談	高精度・難加工技術展2025	日刊工業新聞社 *
12/3(水)	12/6(土)	商談/一般	2025国際ロボット展	日本ロボット工業会/日刊工業新聞社 *
12/16(水)	12/18(金)	商談/一般	ものづくり補助事業展示商談会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」	全国中小企業団体中央会 *
1/21(水)	1/23(金)	商談	Factory Innovation Week 2026	RXJapan 03-6739-4102
1/21(水)	1/23(金)	商談	第1回製造業人手不足EXPO-人材の採用・教育・管理展-	RXJapan 03-6739-4102

生命共済・特定退職金共済制度加入のおすすめ

東京工業団体連合会では、(一財)全国中小企業共済財団(全共済)の生命共済と特定退職金共済を取り扱っています。

◆お問い合わせは 東京工業団体連合会 (☎ 03-3546-2525)まで

生命共済制度(災害保障特約福祉団体定期保険)の特徴

1. 安い掛金で、無診査(告知のみ)で加入できます。 2. 掛金は全額損金に算入できます。
3. 企業の福利厚生に適しています。 4. 加入月は毎月1日です。

加入資格と満了年齢

東京工業団体連合会加入団体の会員および従業員のみ加入資格があり、満年齢15歳から64歳までの方が加入できます。

1年ごとに自動更新され、満70歳の年度末まで継続できる制度です。

保障内容と掛金

病気による死亡・高度障害(1口100万円)とケガによる死亡・高度障害(1口200万円)及びケガによる障害と入院を保障します。掛金は、年齢にかかわらず月額1口1,000円です。加入は最大2口です。

長寿祝い金(独自制度)

加入期間10年以上および満70歳の年度末まで加入いただいた方には保険期間満了後に「長寿祝い金」を贈呈いたします。

- ・1口加入の場合は20,000円
- ・2口加入の場合は40,000円

特定退職金共済制度の特徴

内 容

東京工団連加入団体の従業員(パート・アルバイト・臨時雇用を含む)の退職金を積み立てる制度です。退職金積み立ては従業員の確保と定着を図り、企業経営の発展に役立ちます。退職引当金が廃止になっている現在、外部積立で退職金を用意する制度の一つです。

加入資格

1. 満年齢15歳以上、70歳未満の従業員(加入継続は満80歳の年度末まで)。
2. 従業員給与部分を受ける使用人兼務役員。ただし該当する兼務役員は全員加入します。
3. 加入する場合は全従業員に加入をお願いします。
(任意包括加入：ただしパート、アルバイト、臨時雇用の方の加入は任意)

掛 金

1. 基本掛金：従業員1名につき月額1口1,000円から最高30口30,000円まで加入できます。
2. 口数の増加：基本掛金月額30口30,000円の範囲で増口できます。

給 付 金

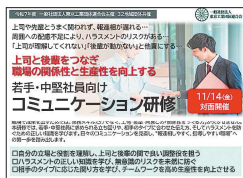
1. 加入従業員が退職した時は退職一時金が支払われます。
2. 遺族一時金：加入従業員が死亡退職した時は退職一時金に基本掛金1口につき10,000円の弔慰金を加算した額が遺族に支払われます(遺族とは労働基準法施行規則に定める遺族保障の順位によります)。
3. 退職年金：加入従業員が加入期間10年以上で退職し、年金受給を希望された時は退職年金が10年間支払われます。ただし、年金月額が10,000円以上になる場合に限りです。なお、加入従業員が年金受給期間中に死亡されたときは残余期間分の年金に代え未払年金の年金原価相当を一括して遺族にお支払します。
4. 解約手当金：中途で契約を解約された場合は、解約手当金(退職一時金給付額と同額)が加入従業員に支払われます。
「解約」される場合は、加入者(被共済者)全員の「解約同意書」が必要です。

◇ 団体名：一般社団法人東京工業団体連合会

◇ お問い合わせ先：一般財団法人全国中小企業共済財団
TEL:03-3264-1511

◇ 引受保険会社：アクサ生命保険株式会社

TEL 03-3546-2525
Email n-sakoda@tc-kyo-koudanren.or.jp
担当 迫田 (おくだ)



日時：令和7年11月14日（金）9:30~17:00
会場：東京都中央区企業会館8階会議室C・プログラム

1. 若手・中堅に求められる5つのこと
2. ハラスメントに注3. 2世代の若手・信頼関係を構築する4. 相手のタイプによる対応の違い
1. 参加費：3千円（1名資料代として）

経験年数に關係なき知識の再確認などの機会としてもお役立て下さい。ご参加をお待ちしております。

**工団連主催32地域団体
共催研修会 参加者募集**

は、貧乏
の若手、中
堅員向けに
に「シミュ
レーション」
研修を、開
催します。

・本研修
は若手、中
堅員に求め
められ、必
ず、相対的
に合ったた
るタイプに
合わせたた
る、そして
方、そのた
識を学びま

令和7年度
団体連携型DX人材育成
推進事業

東京都中小企業団体中央会では、東京都の補助金事業である

団体連携型DX人材育成推進事業を実施しています。

本事業は、団体等が行うDX人材の育成に関する講習会に対し、

対象経費の一部を助成する事業です。

講習会1回あたり **最大25万円**
100万円を上限で助成

助成率／助成対象経費の3分の2以内(千円未満切り捨て)



東京都中小企業団体中央会

<https://www.tokyochuokai.or.jp>

事業の内容

助成金額 講習会1回あたり25万円
(上限100万円)

助 成 率 対象経費の3分の2以内
(千円未満切り捨て)

対象経費 講師謝金、資料費、印刷費、郵送費、会場借り上げ費

実施時期 令和7年4月1日から
令和8年2月20日まで

お申し込み・お問い合わせ先

東京都中小企業団体中央会 労働課

電話 03-3542-0388(直通)

FAX 03-3545-2190

〒104-0061 東京都中央区銀座二丁目10番18号 東京都中小企業会館内



要綱・要領や申請書様式は
ホームページからダウンロードできます。

<https://www.tokyochuokai.or.jp/sienseido/iyoseijigyou/dxzinzai.html>



東京都



公益財団法人
東京しごと財団

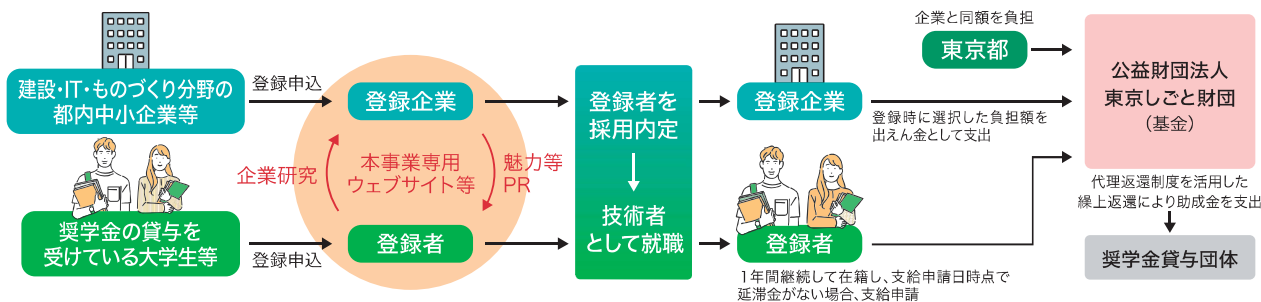
建設・IT・ものづくり分野の人材確保に役立ちます！

**令和
7年度**

中小企業人材確保のための 奨学金返還支援事業

登録企業募集

建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業等における技術者の人材の確保と定着を支援するため、中小企業等に奨学金の貸与を受けている大学生等が技術者として就職して1年継続して在籍した場合、東京都と中小企業等がそれぞれ出えん金を負担し、奨学金返還費用の一部を(公財)東京しごと財団が奨学金貸与団体に直接支払う方法によって助成します。



登録申込受付期間

令和7年 2月5日(水) ～ 令和7年 12月18日(木) 17時 必着

お問合せ先 中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業 事務局

☎ 03-6734-1228 (受付時間 平日9時~17時) 🌐 <https://tokyo-scholarship-support.jp/>

